

CONTENTS

- 2 事業継続力強化支援計画 (BCP)
青年部 “絆”感謝運動・部員募集
- 3 経営者の「モヤモヤ」相談室
- 4 未来を応援 / 法律相談

第742号

令和7年8月1日発行
(毎月1日発行 発行部数18,900部)

▲キャンプ風景

キャンプ場脇を
流れる小川▼▲補助金を活用し設置した
トイレ・水道設備

▲ロゴ入りステッカー

母校の閉校がきっかけ

てゆりキャンプ場

地域を活性化したい

当キャンプ場は、私の生まれ育った、関市武芸川町の北部「寺尾ヶ原千本桜」で知られる寺尾地区に令和5年9月にオープンしました。寺尾地区は商店や小学校が無くなり、「このままでは消滅集落になってしまう。自分が育った寺尾に人が集まる場所を作りたい」とキャンプ場造りを決意しました。

元々キャンプが趣味の私は、キャンプ場の立場から理想のキャンプ場のアイデアが自然に湧いてきました。しかし、創業や経営知識がない私に

あるのは、やる気とイメージだけでした。そこで、想いを形にするために「せきの創業セミナー」や商工会の「経営労務個別相談会」に参加し、関市から特定創業支援者の認定を受けることができました。開業後も商工会に、第10回小規模事業者持続化補助金（一般型）の申請を支援いただき無事に採択され、水道・電気設備の整備と簡易トイレを設置することができました。また、SNSでの情報発信を充実させるため、経営・技術強化支援事業の専門家派遣制度を利用し、写真の撮り方や企業向けプラン提案の支援を受けました。記帳・確定申告等、商工会の経営指導員さんと二人三脚で歩み、現在の『てゆりキャンプ場』があります。

「てらおで」「ゆくり」「うらくす」

見出しの三語をコンセプトに『てゆり』と名付け、この想いが伝わるよ

う夫婦手作業でキャンプ場を作り上げました。当初の利用者は地元愛好家が大半でしたが、徐々にSNS効果も手伝い県外利用者も増えました。利用者の方から、「車の騒音が無く、鳥のさえずりやせせらぎの音が穏やかに聴こえてきて癒される」とのお声には、構想から実現まで奔走してきた苦労が実を結び、大きな達成感とともに、今後の励みにもなりました。また地域からの注目も集まり、様々な方々にご協力いただけるようになり、心から感謝しております。

MY DREAMS

近年のキャンプ人気もあり、着実にリピーターが増え、安定した経営が望めるようになりました。まだ夢は端緒にいたばかりですが、今後は空き家を活用した古民家カフェや宿泊施設の増設、ゆくりゆくりは廃校となった母校の活用と地域活性化へ私の夢は膨らむばかりです。私の夢を形にするために、これからは商工会や地元の皆さんと一歩一歩進んでいきたいと思っています。

(所属 関市西商工会)

◆てゆりキャンプ場◆

▲関市武芸川町谷口2860 後藤 充香

連絡先

Instagram DMにて



Instagram



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市藪田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

商工ニュース 読者アンケート

ご協力ください。ご意見ご要望もこちらまで。



災害対策として、事業継続計画（BCP）を策定しませんか？

岐阜県は、地震や豪雨、台風など、さまざまな自然災害のリスクを抱える地域です。近年では気候変動の影響から、災害の頻度や規模が増しています。災害が発生すると、ヒト・モノ・カネ・情報の4大経営資源が損なわれることが想定され、事業の復旧にはかなりの時間を要します。復旧まで時間が長くなってしまうと、取引先との関係やビジネスチャンスを失うことになりかねません。こうしたリスクに備えるため、「事業継続計画（BCP）」、「事業継続力強化計画（BCRP）」の策定をおすすめします。

●「事業継続計画（BCP）」

企業が緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めた計画書です。

●「事業継続力強化計画（BCRP）」

中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、現在及び将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加算措置等を受けることができます。

また、取引先や顧客からの信頼獲得にもつながり、事業の持続性を高める効果も期待できます。

■策定サポートについて

商工会では、岐阜県内の事業者の皆さまを対象に、事業継続計画（BCP）および事業継続力強化計画の策定サポートを行っています。初めて取り組む方でも安心してご利用いただけます。防災対策は「備え」が何よりも重要です。この機会にぜひ、事業継続力を強化しませんか？まずはお気軽にお近くの商工会へご相談ください。

事業継続力強化計画

認定対象事業者
防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者

○計画の記載項目

- 目的の明確化
- 自然災害リスク認識と被害想定
- 発災時の初動対応（安全確保、安全確認、被害の確認・発信手順等体制の構築）策定
- 従業員、建物や設備、資金、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

○認定後のメリット（一部抜粋）

- 税制優遇
計画に従って取得した対象設備等に特別償却を適用可能
- 金融支援
計画の取組に関する資金調達を支援
- 予算支援
小規模事業者持続化補助金等の一部の補助金において審査の際に加算
- 申請方法
電子申請
GビズIDアカウント（GビズIDメンバー）が必須
もしくはGビズIDメンバーが必要

青年部 TOPICS

商工会青年部全国統一事業
「絆」感謝運動を実施！

毎年6月10日の「商工会の日」に合わせ、全国一斉に地域貢献活動を行う「絆」感謝運動を県下4商工会青年部（御嵩町・恵那市恵那・東白川村・高山北）が実施しました。

この活動は、地域とのつながり強化を目的に全国商工会青年部連合会が企画しているものです。

これまでは、各青年部で清掃活動が多く行われてきましたが、地域事情に即した活動に取り組みました恵那市恵南商工会青年部の取り組みを紹介します。



同青年部では、「千畳敷公園」の清掃活動を行いました。千畳敷公園は宝治元年以前に千畳敷台地に築かれた落合砦（土岐明智城）の跡が残る公園で、地元の方からはとても大切にされている場所です。総勢24名で清掃活動を行いました。

このような活動を通して、地域とのつながり強化だけでなく、リーダーとしての意識の芽生えが醸成されている素晴らしい活動となりました。

青年部員を募集しています！

現在、県内の各青年部は、部員数が減少傾向にあります。

このような中、地域創生を掲げ、地域活性化のため部員増強運動に励

み、実際に令和6年度の新規加入部員数が県下で最も多かった中津川北商工会青年部の取組を紹介します。

中津川北商工会青年部が部員増強を成功させた背景には、部員一人ひとりが「仲間を迎え入れる意識」を強く持っていることが挙げられます。

具体的には、地域に戻ってきた後継者や、新たに事業を興す方がいると耳にすれば、青年部員が直接赴き、青年部活動の意義や具体的な内容を丁寧に説明しています。「青年部活動は楽しく、地域貢献にも繋がるやりがいがある。一緒にやろうよ」と熱意のこもった働きかけが、新たな加入者を惹きつける要因となっています。

また、持続的な活動には新たな人材の確保が不可欠であるという共通認識のもと、広報活動にも力を入れています。毎年1月1日には、広報チラシを中津川市内全域に新聞折り込みで配布し、青年部の活動を広く周知する取り組みを継続しています。



▲折り込み広報チラシ

このように、青年部はさまざまな活動を通じ、自己研鑽と地域貢献を行っています。「繋ぐ」学びと共感「く」をテーマに活動続ける青年部に加入しませんか！ご加入は、お近くの商工会へお声掛けください。

経営者の 「モヤモヤ」相談室

藤井先生には、全12回シリーズで会員事業者様のための経営に役立つ情報をトピックスとして、連載していただきます。

第4回

物事は「2度」創られる

経営計画はシンプル&楽しく
早期経営改善計画、マル経融資

株式会社ACC

中小企業診断士 藤井 健太郎



「物事は2度創られる」は、スティーブン・R・コヴィー著『7つの習慣』にある考え方です。1度目は「イメージ」で、2度目は「リアル」に。それは経営にも通じます。

1度目：自社の「未来像」を強くイメージする

売上や利益、従業員数、顧客の喜ぶ姿など、具体的な未来像(=ビジョン)を描きます。これはまさに経営計画です。しかし「計画なんてムダ」とおっしゃる方は少なくありません。ただ、今の経営が思うようにいっていないのであれば、経営計画が良いきっかけになるでしょう。

ただし「計画がムダ」となる原因は2つあります。ひとつは、「面倒だ」と言って経営者本人が関わらずに外部任せにしている場合。専門家や業者(あるいは生成AI)に丸投げすれば立派な書類はできますが、経営者や従業員に「やりたい!」という気持ちに伴わなければ、なかなか実行できません。自分自身で未来を創り上げる意志が大切です。

もうひとつは、手当たり次第に儲かりそうな事業に飛びついている場合。補助金や資金繰りのために無理な事業を始めても、うまくいく確率は低いです。例えば某補助金であったような、建設業が高級食パン店を始めたり、雑貨店が3Dゴルフ店を始めたりなど、突拍子もない計画では失敗が目に見えています。

本当にやりたい事業があるから補助金を活用する、経営改善に集中したいからリスクを頼む、など順番を間違えないことが成功の鍵です。計画はただ「作る」のではなく、経営者自身が「創る」ことで、実行する時の気合が全く違うのです。

2度目：計画を実行し「未来像」をリアルで実現する

計画が「これをやれば企業が良くなる!」「実現した時のことを考えるとワクワクする!」くらいまで創れたら、次は実行です。しかし状況は変化するもの、計画通りにいかないことがほとんどです。実は、計画「そのもの」ではなく、「創るプロセス」にこそ価値があるのです。自分で創った未来像(=ビジョン)が強くイメージできていれば、困難があっても諦めず実行し、状況変化には計画を創ったプロセスから適切に対応できるはずですよ。

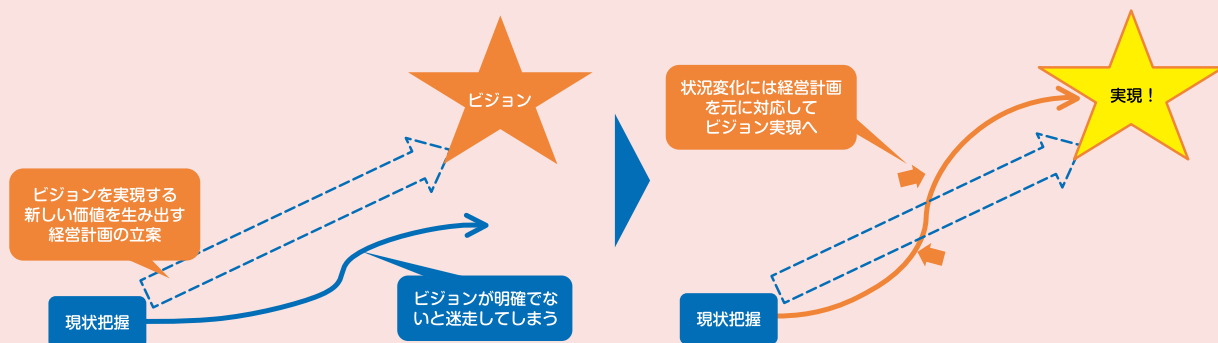
私が支援した電子部品製造業では、2019年に計画を創って実行開始直後にコロナ禍となったにも関わらず、柔軟に対応して3年後の2022年には売上30%増・新規顧客開拓などの計画目標を達成しました。経営者自身が未来を描いたからこそ、状況変化にも強くいられたのです。

なお、計画はシンプルで構いません。早期経営改善計画やマル経融資のフォーマットなど、使いやすいツールも多くあります。「計画は3ページまで」という専門家もいるくらいです。

計画にたくさん盛り込みすぎると「楽しい」より「やらなきゃ」のプレッシャーが先に来てしまいますので、その点でもシンプルで良いのです。それが実現したら次へ、次へと「創る⇒実行する」のサイクルを繰り返していきましょう。

もし経営計画にご興味を持たれたら、ぜひお近くの商工会に相談してみてください。計画の策定から実行まで、この「2度創る」プロセスをサポートしてもらえましょう。

次回は【BCPは「ウラ」経営計画】です。お楽しみに!



未来を応援

焼肉 たる萬 池田店



■「町の焼肉屋」を次世代につなぐ挑戦



店内の様子



大人気のとんちゃん!

岐阜県揖斐郡池田町で地元根差した焼肉店として長年親しまれてきた「たる萬」は平成4年に開業しました。

前代表の鈴木英樹さん自らの目で厳選した精肉はその品質と味に定評があり、リピーターが絶えません。最近ではSNSで取り上げられたことをきっかけに隣県から足を運ぶファンも現れるなど、その魅力は県外にも広がっています。

■事業承継の壁と、商工会による支援の始まり

一方で前代表の高齢化に伴い、「事業承継」が大きな課題となっていました。長年ともに現場に立ってきた息子さんへのバトンタッチを決意したものの、事業承継への不安を抱えていた前代表からの相談を受け、支援に着手し現状の課題を整理しました。今後の成長を見据えて時代に合った「店舗改装」や「サービス向上」も必要だと判断し、店舗の刷新に向けた設備投資支援もスタートすることにしました。

■店舗改装から始める新たな一歩
——後継者とともに描く店の未来

事業承継計画の策定支援を実施し、前代表が長年かけて築いた“ノウハウの棚卸し”を行いました。事業承継を機に、既存顧客の満足度を維持しながら新たなターゲット層の開拓を目指し、客席間の間仕切り設置

「町の焼肉屋」を守り続けるための
事業承継・販路開拓支援

や無煙ロースター導入、店舗内装の刷新等を実施予定です。また、これまで活用していなかったSNSを活用することとし、Instagramの活用支援をしました。これによりすでに集客につながっています。



後継者である息子さん

■「親の背中」を受け継ぎ、地域の未来へ

「自分にできるか不安もあったが、父の背中を見てきた時間が支えになった。地域に愛される店として、自分の代でもっと盛り上げていきたい」——後継者である息子さん(鈴木勇児さん)の言葉には、責任感と希望が込められています。

商工会では今後も経営面の支援、補助金申請や販路拡大施策などで多面的なフォローを継続し、家族と地域が支えてきた「たる萬」の味が、次世代にしっかりと受け継がれるよう伴走支援していきます。(池田町商工会)



焼肉 たる萬 池田店

代表 鈴木 勇児

〒505-0825 岐阜県池田町八幡2525-1

TEL 0585-45-9260

営業時間 17:00~22:00 (L.O. 21:30)

火曜日 休業



Instagram

窓口相談事業のご案内

経営者の皆様のお悩みにお応えします!

お急ぎの場合は、お電話でもご相談いただけます!

「弁護士による無料法律相談会」

企業経営に伴う法律問題等について、直接弁護士と相談できる無料窓口相談会を開催しています(年18回)。

会場 OKBふれあい会館 時間 午後1時から午後5時まで
予約制・オンライン相談可(最寄の商工会にてZOOM使用)

【ご注意】 相談内容は、初期段階の相談に限ります。本事業は、解決策をアドバイスするものです。法的手続きを弁護士に委任するような場合には、必要となる費用は相談者の負担となります。

申込方法(要予約) 最寄の商工会まで、お申込み(ご予約)ください。 担当 企業支援課 ☎058-277-1070

「無料法律電話相談」

経営安定に関する相談や、トラブルに関する相談など、様々な経営法務問題に対して、商工会職員を通じて弁護士に相談できる制度です。

